資　料　編

１．守谷市都市計画マスタープラン策定の経緯

（１）前回改定までの経緯

年　　月	事　　項
平成８年 10 月	守谷町都市計画マスタープラン 策定組織の立ち上げ（作業部会・策定委員会）
平成 10 年８月	守谷町都市計画マスタープランの住民公表
	守谷町都市計画マスタープラン素案の住民公表（広報掲載）
平成 10 年 10 月	住民説明会 まちづくり講演会 素案縦覧
平成 11 年2月	守谷町都市計画審議会（諮問・答申）
平成 11 年４月	守谷町都市計画マスタープランの公表
平成 20 年６月	改定作業開始（守谷市都市計画審議会に報告）
平成 20 年７月	市民意識調査実施
平成 21 年９月	市民説明会
平成 22 年2月	守谷市都市計画審議会（諮問・答申）
平成 22 年３月	守谷市都市計画マスタープラン改定計画書の公表

（２）今回改定の経緯

年　　月	事　　項
令和元年７月	第１回庁内検討委員会
令和元年８月	第１回守谷市都市計画審議会
令和元年９月	守谷市商工まつり内で「まちづくりひろば　もりや」を開催 （28 日・29 日　市民アンケートを実施）
令和元年 10 月	第２回庁内検討委員会
令和元年 11 月	第２回守谷市都市計画審議会 （守谷市都市計画マスタープラン（案）に係る協議）
	市民説明会 （16 日・17 日　４会場で開催）
令和２年１月	まちづくり協議会意見交換会
令和２年２月	第３回守谷市都市計画審議会 （守谷市都市計画マスタープラン（案）の修正に係る協議）
	守谷市議会（報告）
	守谷市都市計画マスタープラン（案）のパブリックコメント
令和２年３月	第４回守谷市都市計画審議会 （諮問・答申）
	守谷市都市計画マスタープラン改定計画書の公表

２．都市計画の決定及び都市計画事業の進展状況

◆都市計画決定の状況

区分			1998年(H10年)	2007年(H19年)	2015年(H27年)	2018年(H30年)	備考
都市計画区域(ha)			3,563	3,563	3,563	3,571	市総面積見直しによる変更(H28)
市街化区域(ha)			937	937	985	985	第6回見直し(H23)
市街化調整区域(ha)			2,626	2,626	2,578	2,586	
地域地区（ha）	用途地域	第一種低層住居専用地域	474	473	473	473	
		第二種低層住居専用地域	－	－	－	－	
		第一種中高層住居専用地域	129	111	119	119	
		第二種中高層住居専用地域	－	－	－	－	
		第一種住居地域	116	121	149	149	
		第二種住居地域	34	34	43	43	
		準住居地域	24	30	30	30	
		近隣商業地域	30	27	25	25	
		商業地域	－	11	11	11	
		準工業地域	9	9	14	14	
		工業地域	－	－	－	－	
		工業専用地域	121	121	121	121	
		計	937	937	985	985	
	特別用途地区		－	－	－	－	
	高度利用地区		－	－	－	－	
	防火地域		－	11.1	11.1	11.1	防火・準防火地域はH11当初決定
	準防火地域		－	2.8	2.8	2.8	
	風致地区		－	－	－	－	
	駐車場整備地区		－	－	－	－	
	臨港地区		－	－	－	－	
	流通業務地区		－	－	－	－	
都市施設	都計道計画決定延長(m)		58,650	58,290	61,380	58,840	
	都計道整備済延長(m)		25,440	38,980	39,060	42,782	
	都市公園	住区基幹公園　：箇所数	6	6	6	6	近隣公園6
		：供用面積(ha)	14.2	14.2	14.2	14.2	
		都市基幹公園　：箇所数	1	1	1	1	常総運動公園
		：供用面積(ha)	16.7	16.7	16.7	16.7	
		その他　：箇所数	－	－	－	－	
		：供用面積(ha)	－	－	－	－	
		合計　：箇所数	7	7	7	7	
		：供用面積(ha)	30.9	30.9	30.9	30.9	
	下水道	公共下水道排水区域　：面積(ha)	2,038	2,038	2,039	2,039	
		特環下水道排水区域　：面積(ha)	－	－	－	－	
			－	－	－	－	
	その他	都市高速鉄道　：延長(km)	5.22	5.22	5.22	5.22	
		自転車駐車場　：箇所数	2	2	2	2	
		ごみ焼却場　：箇所数	1	1	1	1	
		福祉施設　：箇所数	1	1	1	1	
市街地開発事業	土地区画整理事業	個人共同施行　：地区数	－	－	－	－	
		：面積(ha)	－	－	－	－	
		組合施行　：地区数	2	2	4	4	松並土地区画整理事業(H23)
		：面積(ha)	72.5	72.5	116.5	116.5	原東土地区画整理事業(H23)
		公共団体施行　：地区数	2	2	2	2	
		：面積(ha)	104.2	104.2	104.2	104.2	
		公団施行　：地区数	2	2	2	2	
		：面積(ha)	419.4	419.4	419.4	419.4	
		合計　：地区数	6	6	8	8	
		：面積(ha)	596.1	596.1	640.1	640.1	
	市街地再開発事業	：地区数	－	－	－	－	
		：面積(ha)	－	－	－	－	
地区計画		：地区数	4	10	14	14	松並，原東，御所ケ丘五丁目第二団地，久保ケ丘三丁目
		：面積(ha)	139	261	319	319	

◆都市計画道路整備状況（「都市計画基礎調査〔平成 27 年度〕」による）

路線番号	路線名	計画延長 (m)	計画幅員 (m)	既設延長 (m)	事業中延長 (m)	整備済・中延長 (m)	整備済・中延長比率
3･3･4	取手守谷線	5,010	25	5,010	0	5,010	100.0%
3･4･5	新道・みずき野線	580	16	580	0	580	100.0%
3･4･10	郷州戸頭線	1,590	18	1,590	0	1,590	100.0%
3･4･11	山王下南守谷線	1,290	16	560	0	560	43.4%
3･4･12	大柏野木崎線	1,430	18	750	0	750	52.4%
3･4･14	北園野木崎線	4,240	16	3,280	0	3,280	77.4%
3･4･15	北守谷板戸井線	2,730	25	2,630	0	2,630	96.3%
3･4･16	郷州沼崎線	3,230	16	3,230	0	3,230	100.0%
3･2･17	南守谷停車場北今城線	680	34～18	680	0	680	100.0%
3･5･18	籠山前本宿線	440	12	440	0	440	100.0%
3･5･19	若松町大柏線	1,200	12	1,200	0	1,200	100.0%
3･4･32	野木崎向山線	800	16	800	0	800	100.0%
3･5･42	乙子石神線	360	15～12	180	0	180	50.0%
3･5･43	高野大明神線	370	15	370	0	370	100.0%
3･3･44	供平・板戸井線	9,090	25	0	0	0	0.0%
3･4･45	乙子北守谷線	6,500	18	6,500	0	6,500	100.0%
3･1･46	守谷・伊奈・谷和原線	5,220	40	0	1,870	1,870	35.8%
3･3･47	東口駅前通り線	430	22	430	0	430	100.0%
3･3･48	西口駅前通り線	630	22	630	0	630	100.0%
3･4･49	みずき野大日線	2,900	16	820	0	820	28.3%
3･4･50	坂町清水線	2,620	16	1,100	0	1,100	42.0%
3･4･51	西口大柏線	940	20	0	0	0	0.0%
3･5･52	東口北園線	550	12	550	0	550	100.0%
3･5･54	松並沼崎線	1,720	14	0	0	0	0.0%
7･6･4	法花坊城内線	1,020	10	1,020	0	1,020	100.0%
7･3･7	松並木線	560	26	400	0	400	71.4%
7･4･8	松並南北線	420	16	0	0	0	0.0%
7･4･9	松並東西1号線	140	16	0	0	0	0.0%
7･4･10	松並東西2号線	140	16	0	0	0	0.0%
8･5･2	柿ノ沢鈴塚線	1,970	12	1,970	0	1,970	100.0%
8･5･3	北守谷自転車歩行者専用道路	2,470	15	2,470	0	2,470	100.0%
合計		61,270	－	37,190	1,870	39,060	63.8%

◆都市公園整備状況（「都市計画基礎調査〔平成 27 年度〕」による）

種別	公園名称	面積	地区
近隣公園	3・4・101　北守谷近隣1号(立沢公園)	4.1ha	北守谷・立沢地区
	3・3・102　北守谷近隣2号(板戸井公園)	2.0ha	北守谷・立沢地区
	3・3・103　北守谷近隣3号(大山公園)	2.0ha	北守谷・立沢地区
	3・3・104　南守谷近隣1号(けやき台公園)	2.0ha	南守谷・高野地区
	3・3・105　南守谷近隣2号(松ケ丘公園)	2.1ha	南守谷・高野地区
	3・3・106　東守谷近隣1号(さくらの杜公園)	2.0ha	みずき野・同地・赤法花地区
運動公園	6・5・101　常総運動公園	19.0ha	大木・板戸井地区 大柏・野木崎地区
計	近隣公園	14.2ha	
	運動公園	19.0ha	
	総計	33.2ha	

◆面整備事業の状況（「都市計画基礎調査〔平成 27 年度〕」による）

整備手法	事業主体	事業面積	事業期間	主な用途	備考	地区
土地区画整理	組合	39.5ha	S63.12.12 ～ H19.3.31	住宅系	守谷東特定	守谷地区
	守谷市	38.7ha	H.7.2.6 ～ H22.3.31	住宅系	守谷駅周辺一体型	守谷地区
	組合	41.8ha	H23.6.13 ～ H29.3.31	住宅系	守谷市松並	守谷地区
	組合	2.2ha	H23.10.5 ～ H26.3.31	住宅系	守谷市原東	守谷地区
	都市公団	260.5ha	S51.5.26 ～ H2.3.31	住宅系	北守谷	北守谷・立沢地区
	守谷市	65.4ha	S63.10.24 ～ H6.3.31	工業系	守谷町工業団地	大柏・野木崎地区
	都市公団	158.9ha	S54.1.26 ～ H4.3.31	住宅系	南守谷特定	南守谷・高野地区
	組合	33.0ha	H5.9.9 ～ H12.3.31	住宅系	守谷町乙子高野	南守谷・高野地区
開発行為	民間	6.8ha	S51.9.2 ～ S60.6.7	住宅系	大新東	守谷地区
	民間	11.4ha	H6.12.12 ～ H9.2.10	工業系	野木崎	大柏・野木崎地区
	民間	78.9ha	S54.3.10 ～ H4.12.14	住宅系	みずき野	みずき野・同地・赤法花地区
合計		737.1ha				

◆守谷市都市計画図

種別		用途地域	容積率 (%)	建蔽率 (%)	絶対高さ(高度地区を含む) (m)	高度地区	隣地制限制限 対象建築物の高さ (m)	隣地制限制限 隔離距離 (m)	北側斜線制限 立上がり (m)	北側斜線制限 勾配	道路斜線制限 適用距離 (m)	道路斜線制限 勾配	隣地斜線制限 立上がり (m)	隣地斜線制限 勾配	日影規制 対象建築物	日影規制 平均地盤面高さ (m)	日影規制 日影規制時間
地域地区	市街化区域	第一種低層住居専用地域	80	40	10	—	—	—	5	1.25	20	1.25	—	—	軒高7m超又は地上3階以上	1.5	(一)3h：2h
			100	50													
		第一種中高層住居専用地域	200	60	20	20m第1種	10超～15	1	5	1.25	20	1.25	20	1.25	高さ10m超	4	(二)4h：2.5h
							15超～20	2	10	0.6							
		第一種住居地域	200	60	20	20m第3種	10超～15	1	7.5	1.25	20	1.25	20	1.25	高さ10m超	4	(二)5h：3h
							15超～20	2									
		第一種住居地域（中央）			31	31m第3種	—	—									
		第二種住居地域	200	60	20	20m第3種	10超～15	1	7.5	1.25	20	1.25	20	1.25	高さ10m超	4	(二)5h：3h
							15超～20	2									
		準住居地域	200	60	20	20m第3種	10超～15	1	7.5	1.25	20	1.25	20	1.25	高さ10m超	4	(二)5h：3h
							15超～20	2									
		準住居地域（中央）			31	31m第3種	—	—									
		近隣商業地域	200	80	20	20m第3種	10超～15	1	7.5	1.25	20	1.5	31	2.5	高さ10m超	4	(二)5h：3h
							15超～20	2									
		近隣商業地域（中央）	300	80	—	—	—	—	—	—					—	—	—
		商業地域	400	80	—	—	—	—	—	—	20	1.5	31	2.5	—	—	—
			500	80							25						
		準工業地域	200	60	20	20m第3種	10超～15	1	7.5	1.25	20	1.5	31	2.5	高さ10m超	4	(二)5h：3h
							15超～20	2									
		工業専用地域	200	60	—	—	—	—	—	—	20	1.5	31	2.5	—	—	—
		市街化調整区域	200	60	—	—	—	—	—	—	20	1.5	20	1.25	—	—	—

青字：高度地区制限

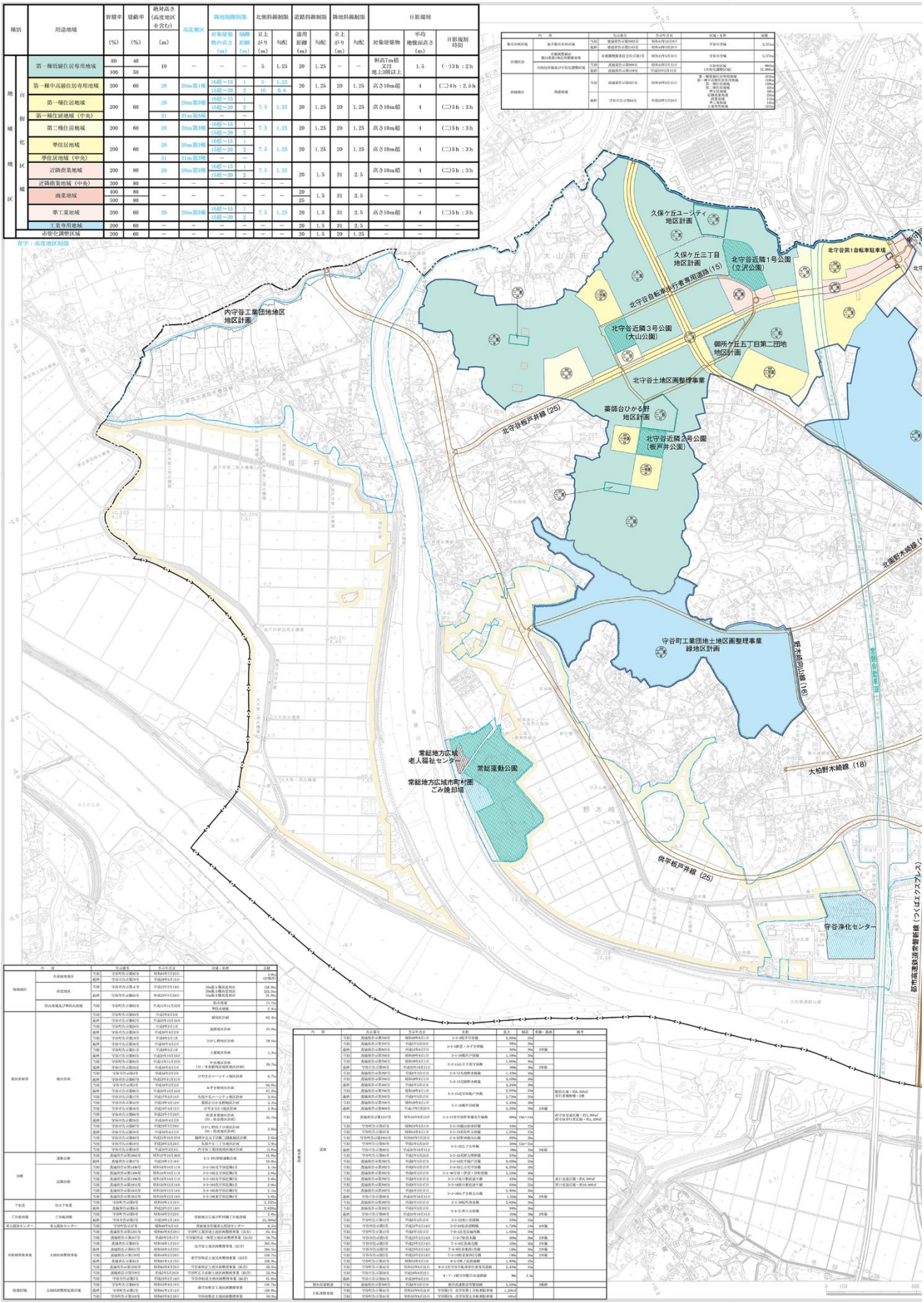

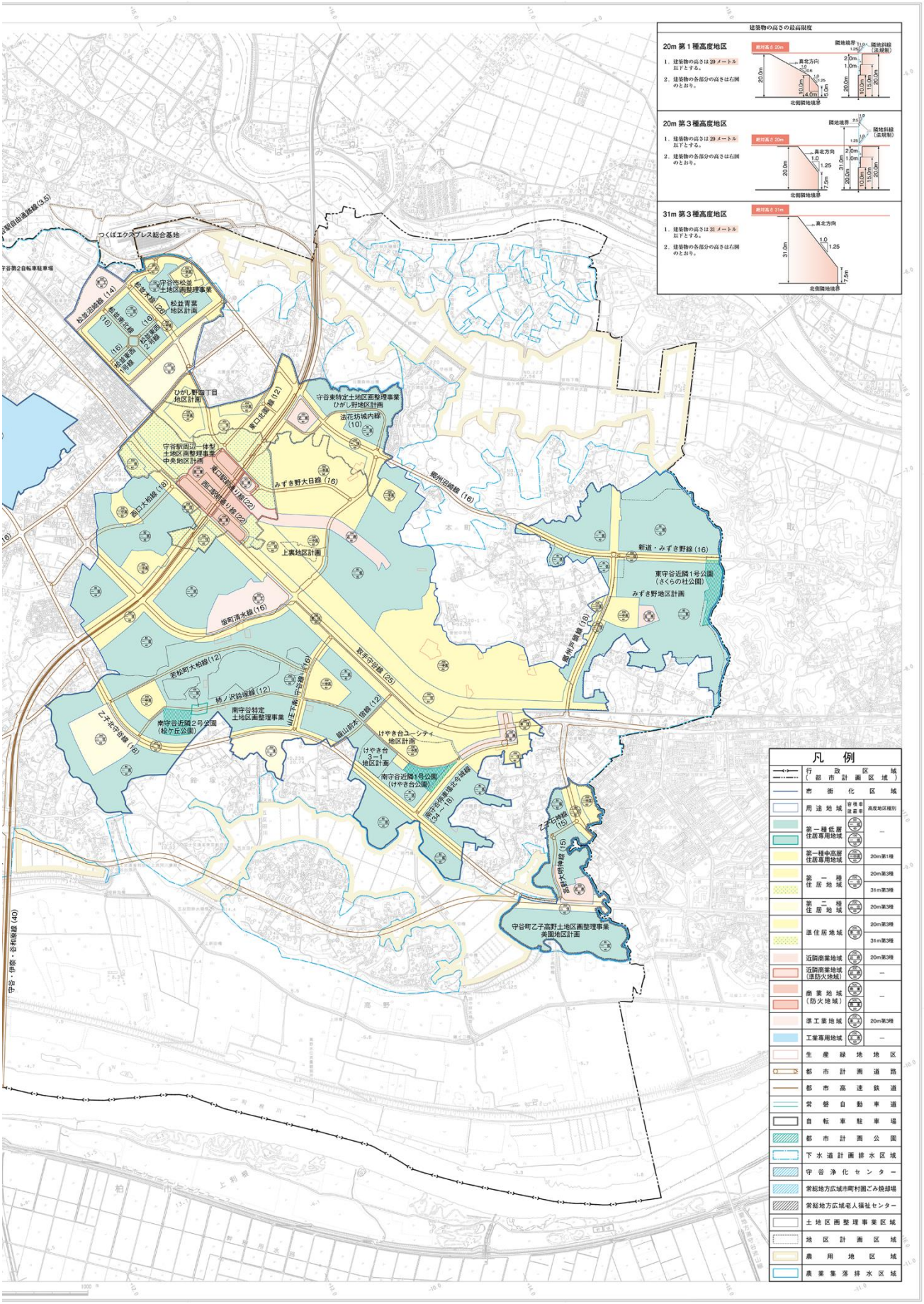
建築物の高さの最高限度
20m 第１種高度地区
1．建築物の高さは 20 メートル以下とする。
2．建築物の各部分の高さは右図のとおり。
20m 第３種高度地区
1．建築物の高さは 20 メートル以下とする。
2．建築物の各部分の高さは右図のとおり。
31m 第３種高度地区
1．建築物の高さは 31 メートル以下とする。
2．建築物の各部分の高さは右図のとおり。
凡 例
行政区域（都市計画区域）
市街化区域
用途地域
容積率 建築率
高度地区種別
第一種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
近隣商業地域（準防火地域）
商業地域（防火地域）
準工業地域
工業専用地域
生産緑地地区
都市計画道路
都市高速鉄道
常磐自動車道
自転車駐車場
都市計画公園
下水道計画排水区域
守谷浄化センター
常総地方広域市町村圏ごみ焼却場
常総地方広域老人福祉センター
土地区画整理事業区域
地区計画区域
農用地区域
農業集落排水区域
つくばエクスプレス総合基地
守谷市松並土地区画整理事業
松並青葉地区計画
ひがし野四丁目地区計画
守谷東特定土地区画整理事業ひがし野地区計画
法花坊城内線（10）
守谷駅周辺一体型土地区画整理事業中央地区計画
みずき野大日線（16）
上裏地区計画
新道・みずき野線（16）
東守谷近隣1号公園（さくらの杜公園）
みずき野地区計画
坂町清水線（16）
若松町大松線（12）
柿ノ沢鈴塚線（12）
南守谷特定土地区画整理事業
南守谷近隣2号公園（松ケ丘公園）
乙子北守谷線（18）
けやき台ユーシティ地区計画
けやき台3－1地区計画
南守谷近隣1号公園（けやき台公園）
乙子石神線（15）
高野大明神線（15）
守谷町乙子高野土地区画整理事業美園地区計画
守谷・伊奈・谷和原線（40）

３．都市計画マスタープラン見直しの課題と基本的方向性

都市の位置・性格

- 首都圏近郊整備地帯の外縁部の線引き都市計画区域
- 東京方面からつくばエクスプレス（ＴＸ），常磐道等で利根川を越えた茨城県，研究学園都市圏の玄関口
- 利根川左岸の鬼怒川，小貝川が浸食，開削した猿島台地（丘陵）と沿岸低地
- 低地の広大な田地と丘陵上部の市街地，農村集落地
- 市街地の大半が区画整理事業や大規模計画開発により面的基盤整備済
- 1980 年代から人口が急増する我が国でも稀な住宅開発・人口増加が続くＴＸ沿線都市
- TX 開業以前から“住みよさランキング”トップ 10 の常連都市

都市の基本構造

- 県道野田牛久線沿道の市街化調整区域と工業専用地域を挟んで，南東側守谷駅・南守谷駅周辺市街地と北西側北守谷市街地に分割された市街地構造
- 市街地の大半が計画開発された戸建住宅地
- ＴＸと都市軸道路を東西の，国道 294 号と常総線を南北の主軸とするラダー状の幹線交通網

近年の社会経済動向・まちづくり制度変革

2008 年我が国人口ピーク　　2011 東日本大震災

- 1998 まちづくり三法
- 2004 景観緑三法
- 2014 立地適正化制度創設
- 2007 地域公共交通網形成計画制度化
- 2014 空家等対策の推進に関する特別

・国道２９４号拡幅整備、都市軸道路整備進捗
・守谷駅周辺一体型土地区画整理事業、守谷東特定土地区画整理事業の完了
・ＴＸ守谷駅開業４年で日乗車人員約 21,000 人、都市人口 62,500 人

2010 年（H22 年）策定の「都市計画マスタープラン

都市づくりの主要課題

① 豊かな環境・風土の保全と継承
② 美しく相互に調和の取れた都市景観・街並みの形成
③ 明確な都市構造，快適な都市空間の形成
④ 高齢社会対応の身近な生活基盤の整備
⑤ 協働によるまちづくり

都市づくりの目標

将来都市像…
“豊かな大地に明日の生活と文化を築くまち”

都市づくりの目標

1．水と緑の環境，豊かな歴史・風土を残し，生かして，次の世代に継承する

2．美しく相互に調和の取れた都市景観・街並みを形成する

3．わかりやすい都市構造，快適で使いやすい都市機能・都市空間をつくる

4．安心して暮らし続けることのできる地域の環境，社会を築き，新たな生活と文化を育む

5．市民・企業・行政による「協働のまちづくり」を推進する

都市フレーム
…市街化圧力を計画的に受け止めつつ良好な都市環境を維持できる都市人口・密度を考慮して将来都市フレームを設定

都市の骨格構造
…都市フレームの枠内で望ましい緑豊かな都市環境と都市生活を支える都市の骨格的な構造を設定

1999 年（H11 年）策定「都市計画マスタープラン」

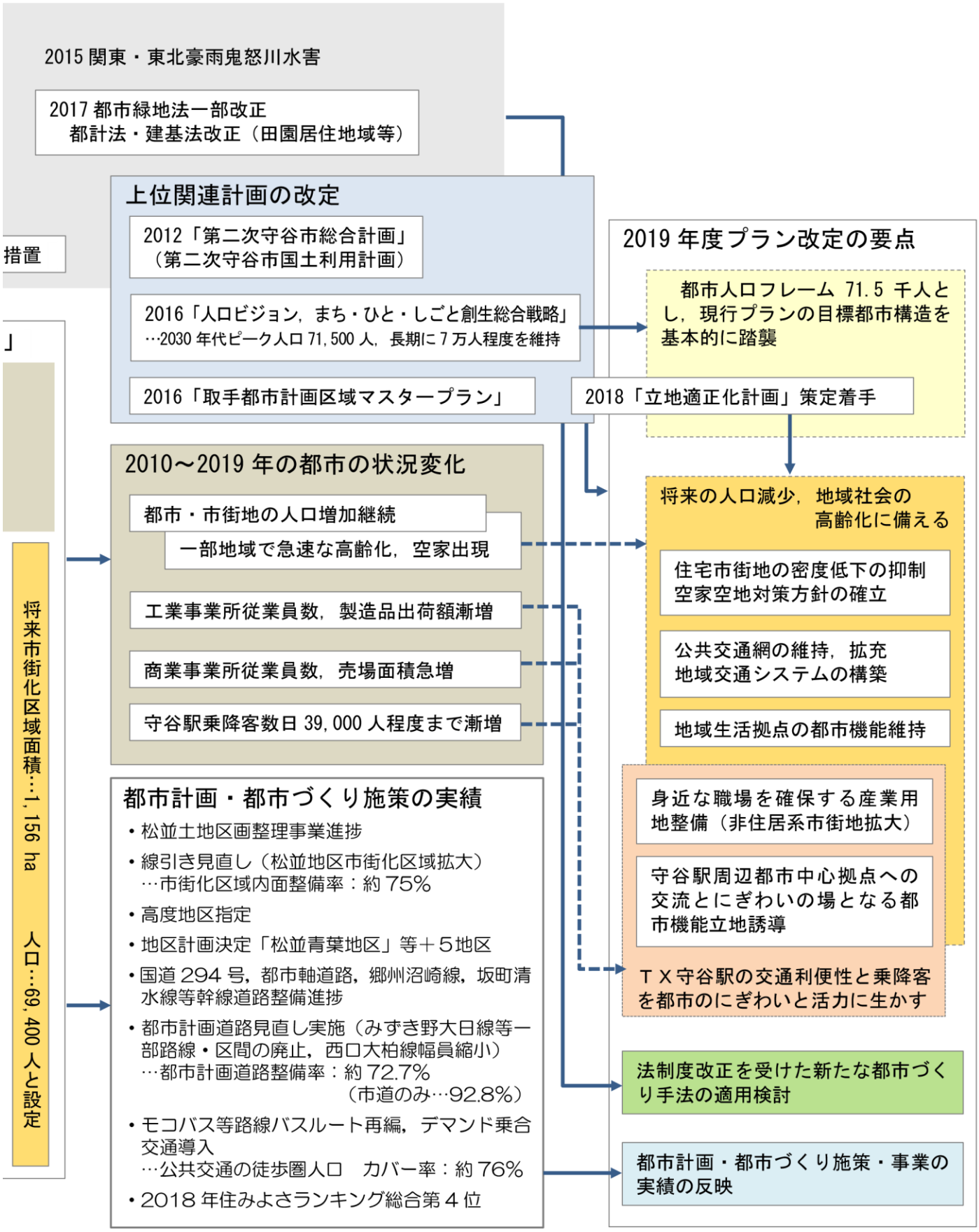
2015 関東・東北豪雨鬼怒川水害
2017 都市緑地法一部改正
都計法・建基法改正（田園居住地域等）
措置
」
上位関連計画の改定
2012「第二次守谷市総合計画」
（第二次守谷市国土利用計画）
2016「人口ビジョン，まち・ひと・しごと創生総合戦略」
…2030 年代ピーク人口 71,500 人，長期に 7 万人程度を維持
2016「取手都市計画区域マスタープラン」
2019 年度プラン改定の要点
都市人口フレーム 71.5 千人とし，現行プランの目標都市構造を基本的に踏襲
2018「立地適正化計画」策定着手
2010～2019 年の都市の状況変化
都市・市街地の人口増加継続
一部地域で急速な高齢化，空家出現
工業事業所従業員数，製造品出荷額漸増
商業事業所従業員数，売場面積急増
守谷駅乗降客数日 39,000 人程度まで漸増
将来の人口減少，地域社会の高齢化に備える
住宅市街地の密度低下の抑制
空家空地対策方針の確立
公共交通網の維持，拡充
地域交通システムの構築
地域生活拠点の都市機能維持
将来市街化区域面積…1,156 ha
人口…69,400 人と設定
都市計画・都市づくり施策の実績
• 松並土地区画整理事業進捗
• 線引き見直し（松並地区市街化区域拡大）
…市街化区域内面整備率：約 75%
• 高度地区指定
• 地区計画決定「松並青葉地区」等＋５地区
• 国道 294 号，都市軸道路，郷州沼崎線，坂町清水線等幹線道路整備進捗
• 都市計画道路見直し実施（みずき野大日線等一部路線・区間の廃止，西口大柏線幅員縮小）
…都市計画道路整備率：約 72.7%
（市道のみ…92.8%）
• モコバス等路線バスルート再編，デマンド乗合交通導入
…公共交通の徒歩圏人口　カバー率：約 76%
• 2018 年住みよさランキング総合第４位
身近な職場を確保する産業用地整備（非住居系市街地拡大）
守谷駅周辺都市中心拠点への交流とにぎわいの場となる都市機能立地誘導
ＴＸ守谷駅の交通利便性と乗降客を都市のにぎわいと活力に生かす
法制度改正を受けた新たな都市づくり手法の適用検討
都市計画・都市づくり施策・事業の実績の反映

４．区域区分別の土地利用変遷

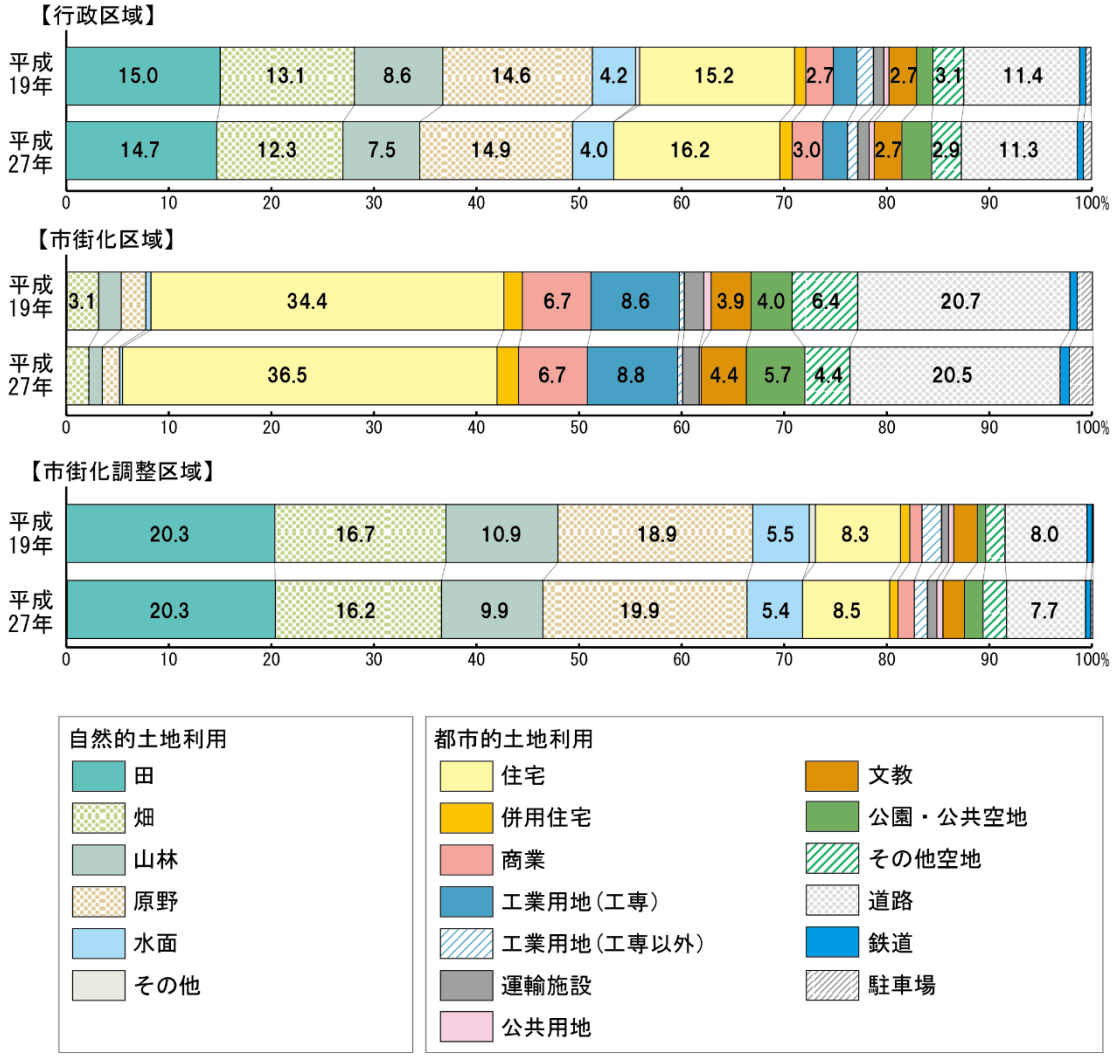

（単位／上段：ha）

	総面積	自然的土地利用						都市的土地利用														
		田	畑	山林	原野・牧野・荒地	水面	その他海浜等	住宅用地	併用住宅用地	商業用地	工業専用	工専以外	運輸施設用地	公共用地	文教厚生用地	公共空地	公園・緑地・	ゴルフ場	その他の空地	防衛用地	道路用地	鉄道用地	駐車場用地
平成19年	3,563.0	533.2	467.7	307.6	519.9	148.4	14.8	540.2	39.7	95.9	80.9	55.7	36.2	18.7	95.8	58.0	0.0	108.7	0.0	404.6	20.2	16.9
	100.0%	15.0%	13.1%	8.6%	14.6%	4.2%	0.4%	15.2%	1.1%	2.7%	2.3%	1.6%	1.0%	0.5%	2.7%	1.6%	0.0%	3.1%	0.0%	11.4%	0.6%	0.5%
市街化区域	937.0	0.0	29.3	21.1	22.4	4.5	0.0	322.0	16.5	63.2	80.9	5.0	18.2	6.5	36.3	37.8	0.0	59.7	0.0	193.6	6.4	13.6
	100.0%	0.0%	3.1%	2.3%	2.4%	0.5%	0.0%	34.4%	1.8%	6.7%	8.6%	0.5%	1.9%	0.7%	3.9%	4.0%	0.0%	6.4%	0.0%	20.7%	0.7%	1.5%
市街化調整区域	2,626.0	533.2	438.4	286.5	497.5	143.9	14.8	218.2	23.2	32.7	0.0	50.7	18.0	12.2	59.5	20.1	0.0	49.0	0.0	211.0	13.8	3.3
	100.0%	20.3%	16.7%	10.9%	18.9%	5.5%	0.6%	8.3%	0.9%	1.2%	0.0%	1.9%	0.7%	0.5%	2.3%	0.8%	0.0%	1.9%	0.0%	8.0%	0.5%	0.1%
平成27年	3,563.0	522.8	439.3	268.4	531.4	141.4	0.0	578.1	41.1	108.6	86.8	37.3	38.7	16.3	97.6	102.5	0.0	101.7	0.0	401.0	21.1	28.9
	100.0%	14.7%	12.3%	7.5%	14.9%	4.0%	0.0%	16.2%	1.2%	3.0%	2.4%	1.0%	1.1%	0.5%	2.7%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%	11.3%	0.6%	0.8%
市街化区域	985.0	0.0	21.2	12.7	17.2	2.8	0.0	359.8	20.3	66.4	86.8	4.8	15.7	1.9	43.1	55.8	0.0	43.1	0.0	202.0	8.8	22.6
	100.0%	0.0%	2.2%	1.3%	1.7%	0.3%	0.0%	36.5%	2.1%	6.7%	8.8%	0.5%	1.6%	0.2%	4.4%	5.7%	0.0%	4.4%	0.0%	20.5%	0.9%	2.3%
市街化調整区域	2,578.0	522.8	418.1	255.7	514.2	138.6	0.0	218.3	20.8	42.2	0.0	32.5	23.0	14.4	54.5	46.7	0.0	58.6	0.0	199.0	12.3	6.3
	100.0%	20.3%	16.2%	9.9%	19.9%	5.4%	0.0%	8.5%	0.8%	1.6%	0.0%	1.3%	0.9%	0.6%	2.1%	1.8%	0.0%	2.3%	0.0%	7.7%	0.5%	0.2%

資料：都市計画基礎調査（平成27年度）

◆土地利用状況（「都市計画基礎調査〔各年度〕」による）

平成 19 年度

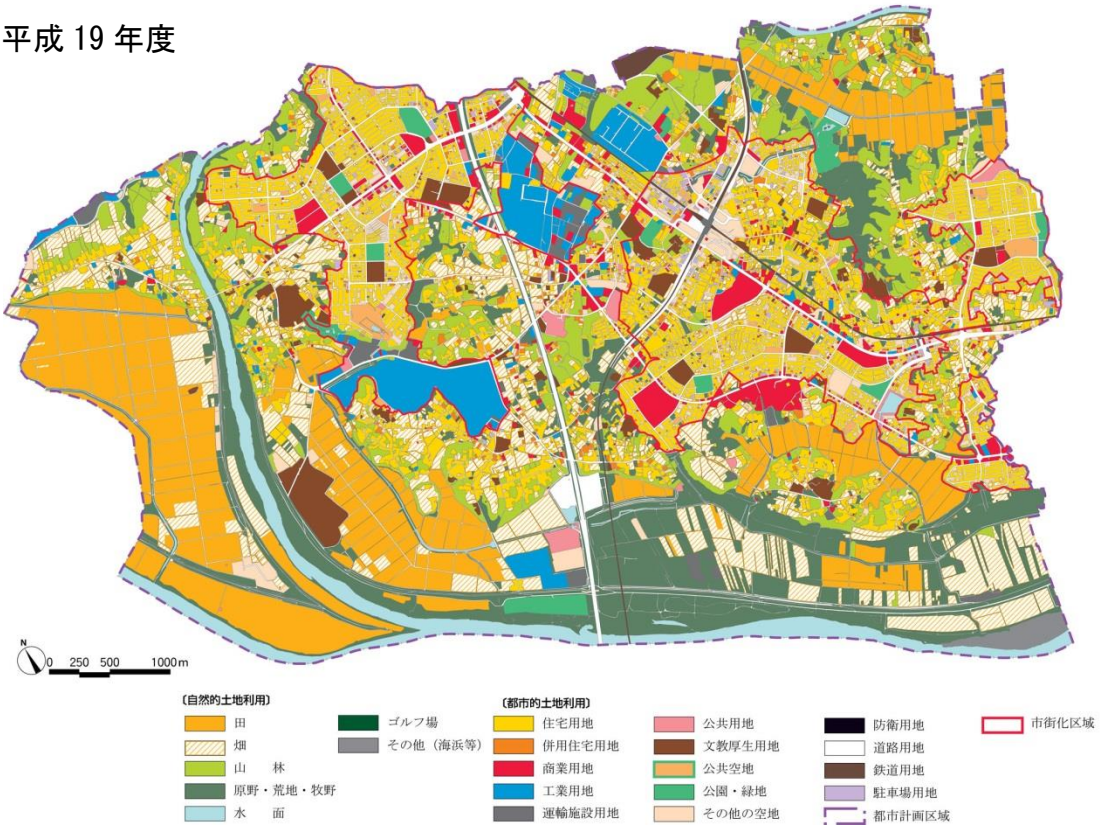

平成 27 年度

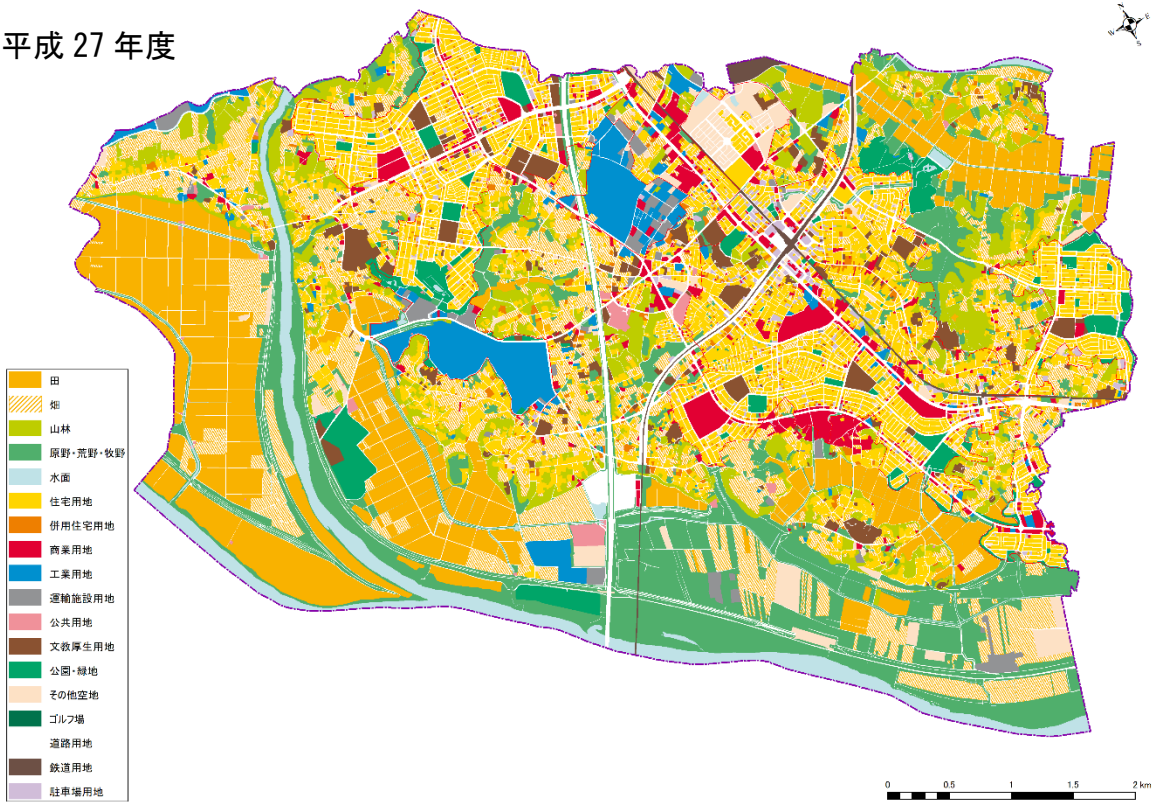

５．将来人口フレームについて

【当初プラン策定当時に設定した「都市容量人口」について】

守谷市では，つくばエクスプレスの開業を見込んで，1990 年代まで急激な人口増加が続いていました。

当初の都市計画マスタープラン策定（1999 年（平成 11 年））当時の一般に公表されていた将来人口推計は，直近の急激な人口の伸びが継続する想定のものであり，これに合わせて将来都市像の設定や都市行政需要の推計を行うことは適当ではないと政策的に判断されました。

上記の状況を受け，守谷市の特長である「緑豊かな住環境」を守りながら開発を誘導していくため**「都市容量人口」**という考え方が当初の都市計画マスタープランに位置づけられました。

当初の都市計画マスタープラン策定時点に予測されていた人口の急増は，実際には鈍化したことから，都市人口容量を設定することによって人口の伸びを抑制する必要性はなくなりましたが，その後も**「都市として収容可能な最大規模の人口」**として維持されています。

【守谷市人口ビジョンの策定】

全国的にほとんどの地域で人口減少が不可避であることが明らかになり，人口の大都市圏への集中による地域の活力低下を抑止するための新たな取組が必要とされ，2014 年（平成 26 年）に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され，市町村も「人口ビジョン・総合戦略」を策定することになりました。

守谷市でも 2016 年（平成 28 年）２月に**「守谷市人口ビジョン」**を策定し，この中で「将来人口の将来展望」を示しており，現在の市の将来人口目標に位置づけられています。今回改定した都市計画マスタープランでもこの人口目標を基にしています。

◆策定時点ごとの人口目標の変遷

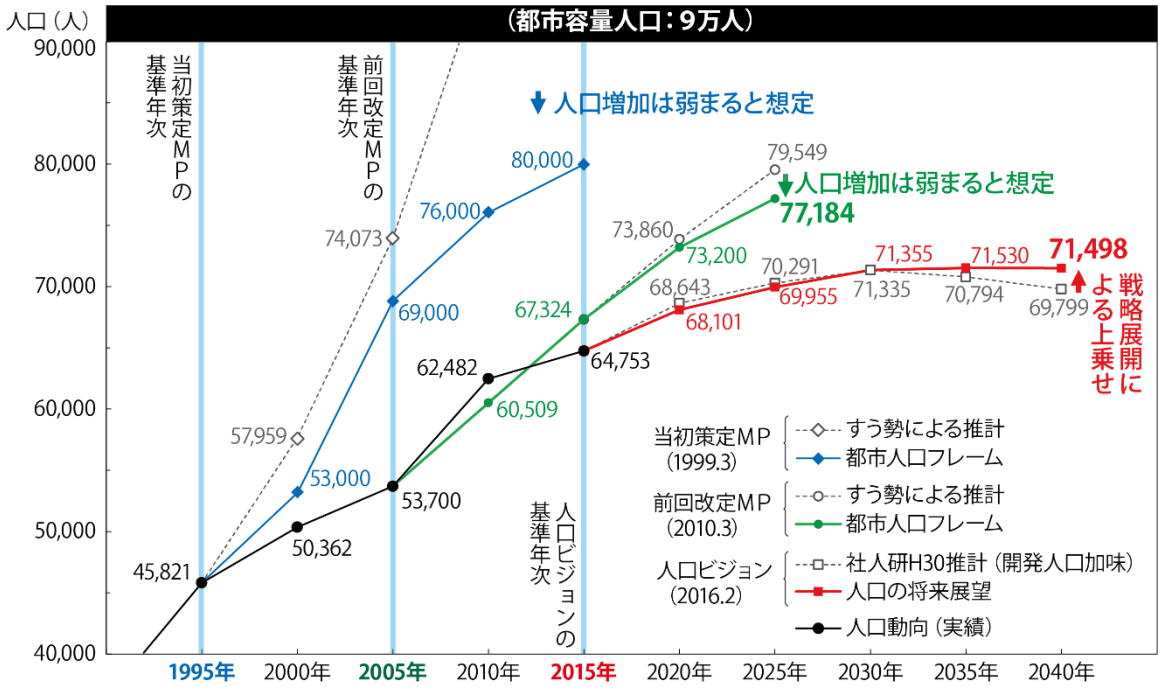

６．ＳＤＧｓについて

ＳＤＧｓ（「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」）は 2015 年（平成 27 年）９月の国連サミットで採択されたもので，国連加盟 193 か国が 2016 年（平成 28 年）から 2030 年（令和 12 年）の 15 年間で達成するために掲げた目標です。

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		各国内及び各国間の不平等を是正する
	飢餓を終わらせ，食料安全保障及び栄養改善を実現し，持続可能な農業を促進する		包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し，福祉を促進する		持続可能な生産消費形態を確保する
	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し，生涯学習の機会を促進する		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	ジェンダー平等を達成し，すべての女性及び女児の能力強化を行う		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し，持続可能な形で利用する
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		陸域生態系の保護，回復，持続可能な利用の推進，持続可能な森林の経営，砂漠化への対処，ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	すべての人々の，安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し，すべての人々に司法へのアクセスを提供し，あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
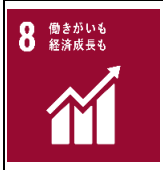	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用ディーセント・ワークを促進する		持続可能な開発のための実施手段を強化し，グローバル・パートナーシップを活性化する
	強靭（レジリエント）なインフラ構築，包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		※各項目の目標文章は外務省の仮訳による